



元気に出かけて笑顔で帰ろう、 いつも心に安全意識

(公益社団法人大阪市シルバー人材センター安全標語)

2020年度上半期傷害事故(4月1日～9月30日)の内容と分析

事故発生状況

() は2019年度同期

事故原因の分類	件数〈件〉			受傷割合(%)
	男	女	計	
転倒、踏み外し	3(1)	1(2)	4(3)	66.7(75.0)
交通事故	0(0)	0(1)	0(1)	0.0(25.0)
挟まれ、咬まれ	1(0)	1(0)	2(0)	33.3(0.0)
合計	4(1)	2(3)	6(4)	100.0(100.0)

事故の発生場所

事故の発生場所	件数〈件〉			受傷割合(%)
	男	女	計	
途上事故	0(0)	0(2)	0(2)	0.0(50.0)
就業中	4(1)	2(1)	6(2)	100.0(50.0)
合計	4(1)	2(3)	6(4)	100.0(100.0)

傷害の症状等	件数〈件〉			受傷割合(%)
	男	女	計	
骨折	3(1)	1(2)	4(3)	66.8(75.0)
裂傷	1(0)	0(0)	1(0)	16.6(0.0)
打撲	0(0)	0(1)	0(1)	0.0(25.0)
その他	0(0)	1(0)	1(0)	16.6(0.0)
合計	4(1)	2(3)	6(4)	100.0(100.0)

- 昨年の事故件数は前年度の4件から6件に増加しました。そのうち、重篤事故が2件発生し、非常に深刻な状況になっています。
- 頭部や顔面の打ち付け、脚部や腰部への打撃等が重篤事故につながっています。
- 頭部や顔面を守る帽子(ヘルメット)、転落・転倒事故を防ぐ滑らない靴や手指を守る手袋で身体を保護するよう心がけましょう。
また、交通事故に十分ご注意ください。

2020年度上半期の賠償事故の発生件数は、おかげさまで0件！

2019年度は賠償事故が3件発生しました。うち10万円以上の賠償事故が2件でした。

センターの『**会員就業規約**』では、センターが加入する保険で**補償できない場合は会員が負担すること**となっています。【また、保険が適用されても免責金額内は会員負担です。】

現在の賠償責任保険の**免責額は、1事故あたり30,000円**となっています。

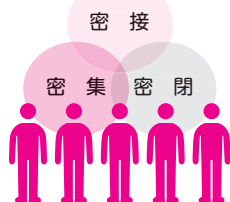
万一、就業中に賠償事故を起こした場合は、会員に免責額等のご負担を求めることになりますので、賠償事故を起こさないよう十分注意のうえ就業してください。



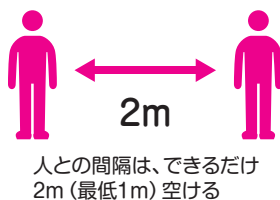
新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、
会員の方々に徹底をお願いいたします。



「3つの密」を避ける



間隔はできるだけ2m



マスクの着用



症状がなくても着用

手洗いの徹底



帰宅時、手洗い、顔洗い
手洗いは石鹸で30秒程度

就業する際の注意事項【必ずお守りください】

- ◎ 特定健診を受診するなど、体調管理と身体の異変の早期発見に努めましょう！
- ◎ 自転車就業先に通う場合は、必ず「自転車保険」に加入しましょう！（就業途上の賠償事故はセンターの保険の対象外です。）
- ◎ 就業する際は、『仕様書』（請負）、『就業条件明示書』（派遣）に従って作業を行ってください！
不明なことは自分勝手な判断は避けて、必ずセンター担当者にご確認ください！
- ◎ 事故にあたり、事故を起こした場合は必ずセンターまでご連絡ください！
- ◎ 体調不良や都合で就業が困難になった場合は、できるだけ早く事前にセンター担当者に連絡・ご相談ください！